ハラスメント規制法が２０２２年４月から中小企業にも全面適用されました

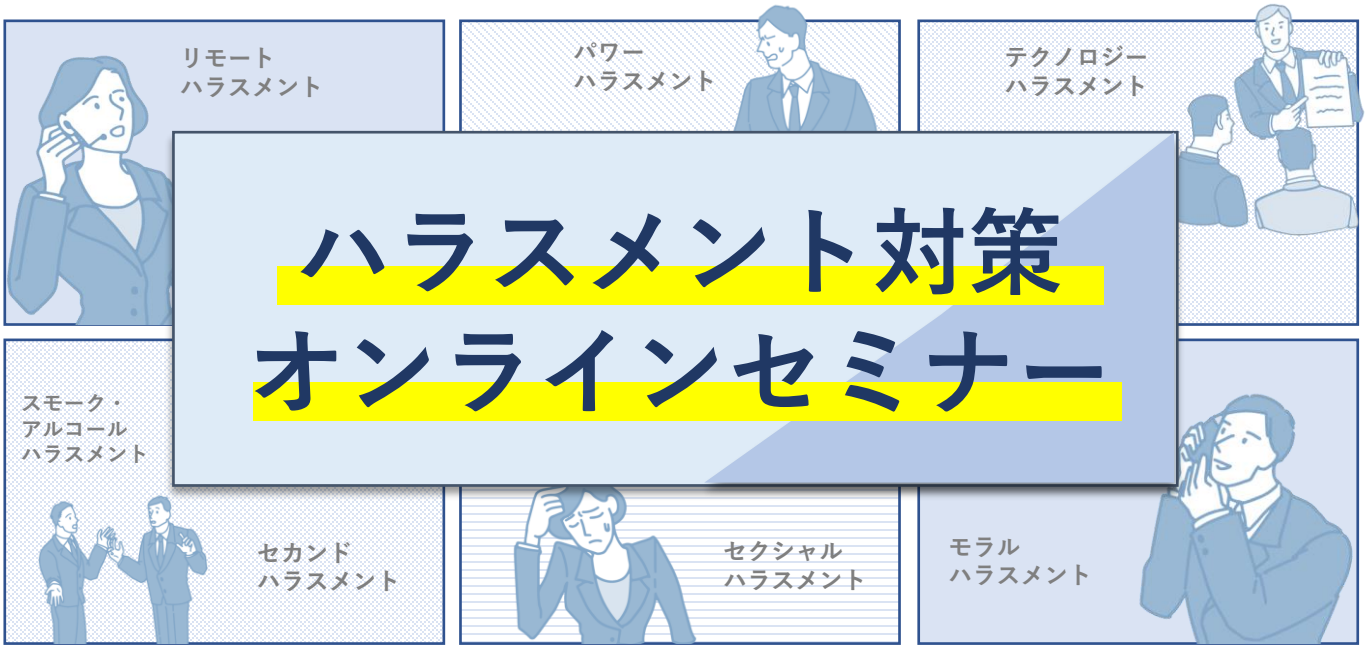

ハラスメント対策
オンラインセミナー

「職場でハラスメントを受けたことがあるのは全体の38％」「ハラスメントを受けた20代社員の３割近くが退職」などの調査結果もあります。健全な職場づくりを進めることは、人材確保・離職率低下につながります。

また、ハラスメントが原因で、精神疾患、訴訟、自殺などに至る深刻なケースもありますので、事業者が対策を講じることは極めて重要な責務となります。本セミナーで法規制内容と対策を学びましょう。

開催概要

2022年 9月 9日（金）

各回 16：00～16：50

定　員：各回先着 100 名

受講料：無料

受講方法：ZOOMウェビナー形式

セミナー内容

- ○ハラスメント規制法の内容
- ○事業主が講ずるべき措置
- ○ハラスメントに関する労使紛争事例
- ○ハラスメント対策の成功事例

講師

弁護士法人 木村・岡部法律事務所
TMCグループ顧問弁護士
弁護士　岡部　邦栄 氏

TMC

**お申込み
お問合せ**

TEL.0287-67-3023

株式会社 TMC経営支援センター

TMCのホームページからお申込みできます。
新着情報のセミナー情報をご覧ください。

https://www.tmc-jinji.com

申込フォーム

送信いただいた個人情報は、オンラインセミナーへのアクセス方法の御連絡、出席確認、当社の事業案内等に使用させていただくことがあります。